



輪之内町 産後ケア事業



輪之内町では、出産後の産婦さんと赤ちゃん、そのご家族の方が安心して育児を行うことができるよう、心身の不調や育児不安の強い方などを対象とした産後ケア事業を実施しています。

1 対象

輪之内町に住所を有する産後 1 年未満のお母さん又はその家族のうち次のいずれかに該当する方。ただし、すでに医療機関にかかっている等、医療行為が必要となる方は対象外です。

- ・育児不安が強く、心理的ケアを必要とする者
- ・身体的機能の回復について不安を持ち、休養を必要とする者
- ・入院中における育児手技の習得が十分でなく、支援を必要とする者
- ・産後の経過に応じた生活面において保健指導を必要とする者
- ・その他、特に支援が必要であると町長が認める者



2 事業の内容

町が委託した機関より、育児相談や授乳指導等の援助を行います。

◎アウトリーチ（家庭訪問）型

◎デイサービス型

◎宿泊型

※自己負担金が必要となります（自己都合による連絡なきキャンセルの場合はキャンセル料が発生します）。

ただし、生活保護世帯、住民税非課税の方、多胎出生世帯の方は無料となります。

3 ご利用方法

- ①輪之内町保健センターへ利用の相談の連絡をください。
- ②保健師が、本人やご家族の方とお話をさせていただきます。
- ③利用申請書兼情報提供同意書を提出いただき、町より利用承認（不承認）通知書を郵送します。
- ③利用承認を受けた方は、受託機関と日程調整をし、産後ケア事業を利用ください。
- ④自己負担金は受託機関に直接お支払いください。



問い合わせ先	
輪之内町保健センター	TEL：0584-69-5155
	TEL：0584-69-5163